

扶養内で働く方にとって収入の壁は大きな関心事です。長らく「年収103万円の壁」が知られてきましたが、令和7年は所得税の課税最低限が「103万円」から最終的に「160万円」に引き上げられる事になりました。これが新たな「年収160万円の壁」です。そこで本セミナーでは、新しい壁が与える年末調整や実際の手取り額などへの影響を解説します。

令和7年11月18日 (火)

18 : 30~20 : 00

大同生命ビル10階

(京都市中京区烏丸三条下る)

Leadus税理士法人

平岩 誠

会員：無料／一般：5,000円

一般社団法人相続・事業承継・信託アシストアソシエーション

TEL : 075-223-3636 / FAX : 075-223-3620

*お申し込みはQRコードから、または下記に必要事項をご記入のうえ
FAXにてお申し込み下さい。

075-223-3620

(セミナー懇親会それぞれに○をお願いします)

QRコード申込

【セミナー】参加・不参加

【懇親会】 【参加・不参加】

5

